

成長と分配の好循環の実現に資する経済・財政運営  
～次期経済・財政再生計画に向けた提言～  
概要

2024年3月19日

一般社団法人 日本経済団体連合会

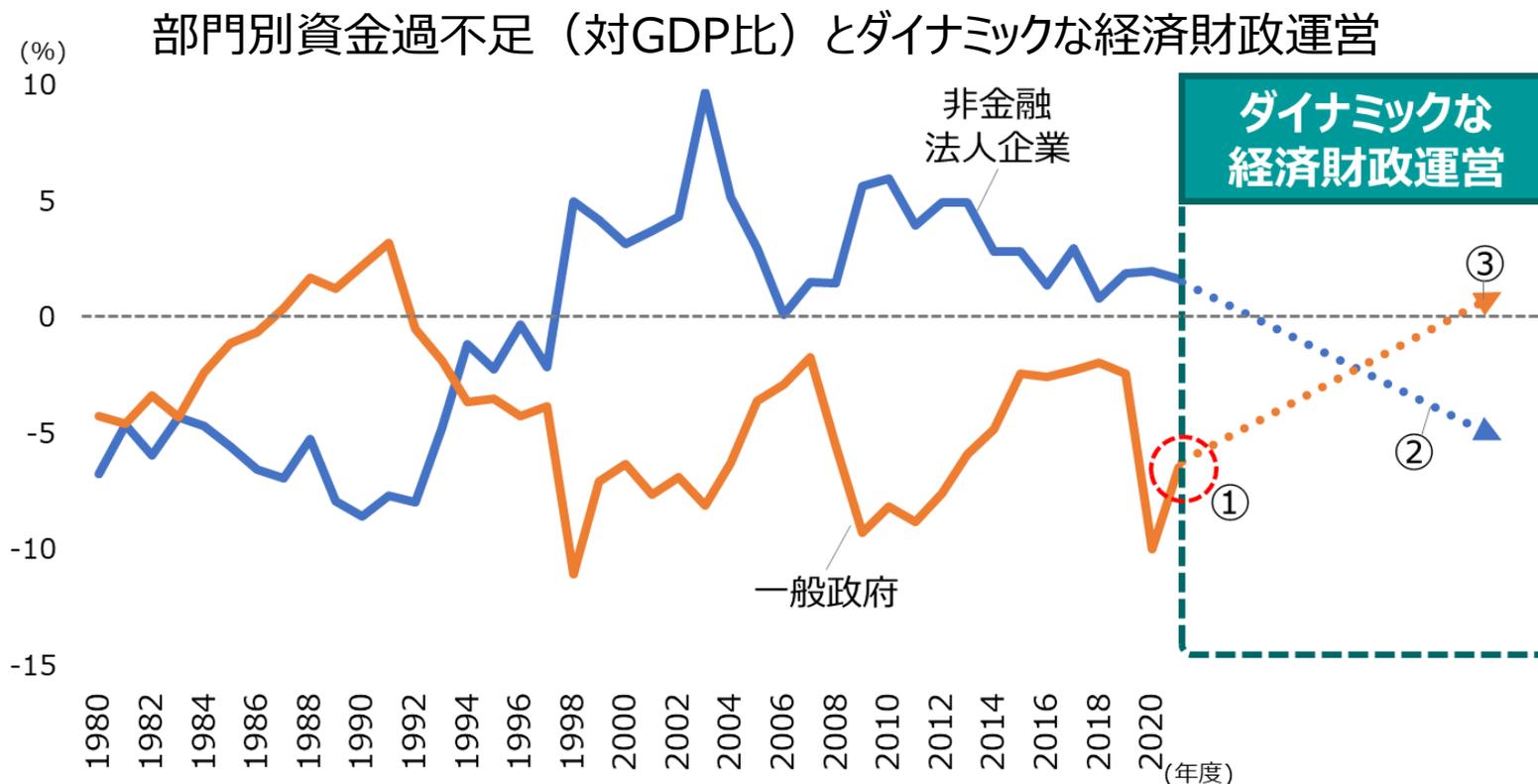
- 経団連「サステイナブルな資本主義に向けた好循環の実現」（2023年4月公表）は、**官民連携による「ダイナミックな経済財政運営」**を掲げ、経済再生と中長期での財政健全化の方向性を提示
  - 政府は、**2025年度以降の中期的な経済・財政の枠組み**（次期経済・財政計画）について、「**骨太方針2024**」に盛り込む見込み
    - 足もとでは、賃金引上げのモメンタムの維持・強化、設備投資計画の高い伸びなどの前向きな動き
      - **30年来のデフレからの完全脱却を果たし、歴史的な転換を図る重要な局面**
      - **次期計画において、官民が認識を共有しつつ、適切なマクロ経済運営を展開する必要**

現行の枠組み：「新経済・財政再生計画」

- ◆ 「骨太方針2018」の中で盛り込まれた計画。
- ◆ 財政健全化目標（スライド3、4参照）のほか、その達成に向けて、「歳出の目安」（スライド7参照）を定めた。
- ◆ 2019～2021年度を「基盤強化期間」と位置付けたほか、「骨太方針2021」においても2022～2024年度までは「基盤強化期間」の取り組みを継続することとした。

## 2. 次期経済・財政再生計画の方向性

- 次期計画は、これまでの「**経済再生なくして財政健全化なし**」を維持し、デフレからの完全脱却と安定的な経済成長を目指すべき
- **官民連携による「ダイナミックな経済財政運営」**が肝要
  - ① 政府は「歳出の目安」を抜本的に見直し、中長期の計画に基づいて戦略的に投資
  - ② 企業は積極的な国内投資と賃金引上げを行い、貯蓄超過から投資超過に転換
  - ③ 政府の財政収支も改善に向かう



注：「一般政府」とは、中央政府（国）、地方政府（地方公共団体）、社会保障基金の総体。

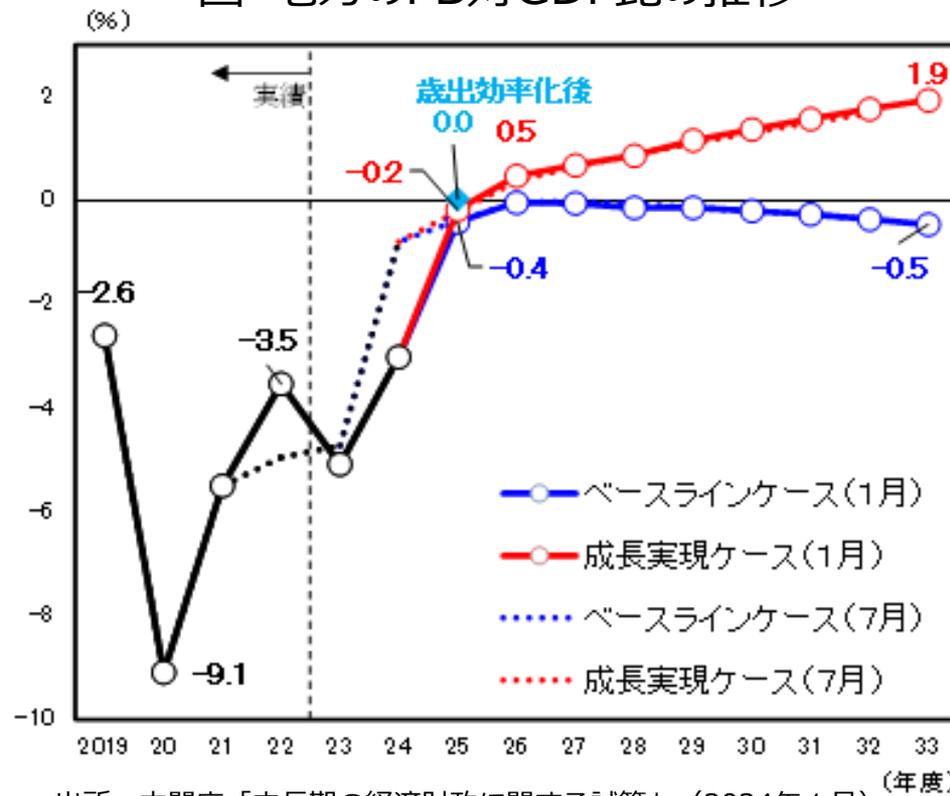
出所：経団連「持続可能な資本主義に向けた好循環の実現」（2023年4月）

### 3. 財政健全化目標 (1) フローの財政健全化目標

**現行計画：2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す**  
⇒ **次期計画：国・地方を合わせたPB黒字の継続を目指す**

- 2025年度にPB黒字化を達成後、国・地方のPBの黒字を安定的に継続すべき
- ただし、経済情勢等を踏まえ、柔軟な財政運営を可能とする。その場合、3～5年程度の平均で黒字を継続

国・地方のPB対GDP比の推移



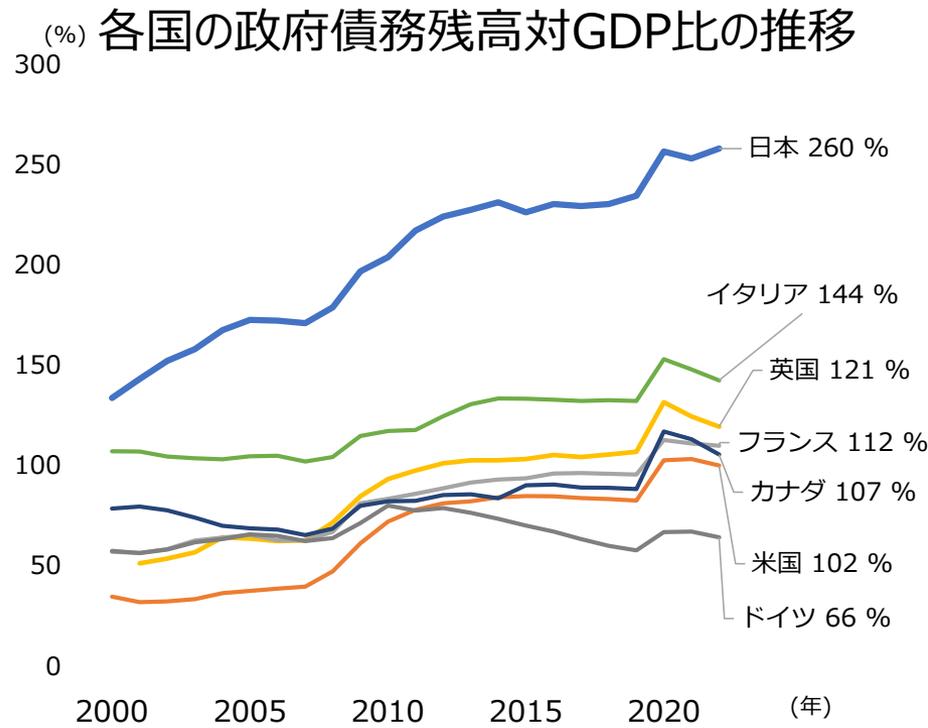
出所：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2024年1月）

# 3. 財政健全化目標

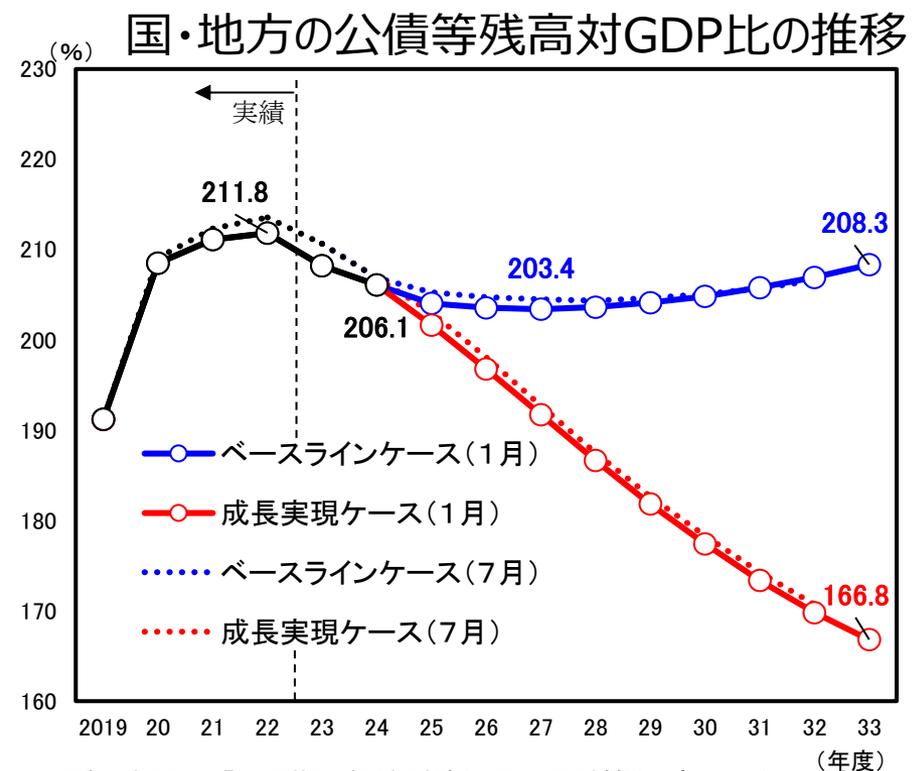
## (2) ストックの財政健全化目標

**現行計画：債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指す**  
**⇒ 次期計画：債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指す（変更なし）**

- 日本の債務残高対GDP比はこれまで上昇し続け、諸外国と比しても極めて高い水準にあることから、安定的な引き下げを図る必要
- 今後、金利上昇を予想する市場の見方があることから、実効金利や利払費への影響も注視する必要



注：各国名の右側の数字は2022年の値  
 出所：IMF「Economic Outlook Database」



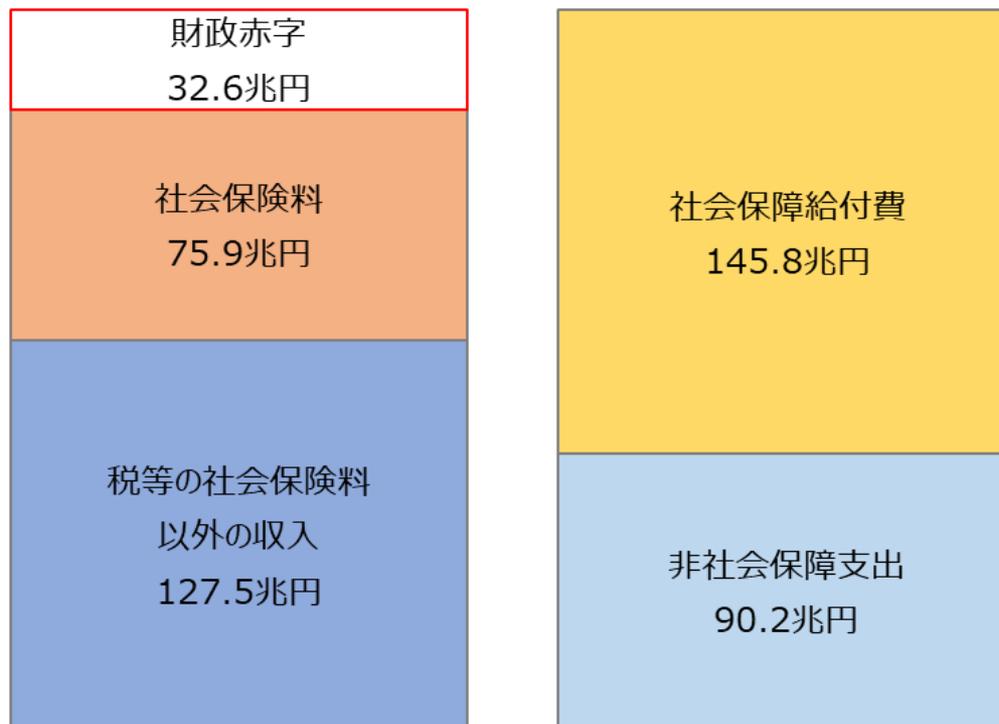
出所：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2024年1月）

### 3. 財政健全化目標

#### (3) 一般政府の歳入・歳出・財政収支の現状と見通し

- 財政健全化目標とは別に、社会保障基金を含んだ**一般政府の歳入・歳出・財政収支の見通しを示す**ことも重要
- こうした数字を踏まえながら、**社会保険料だけでなく、様々な税財源の組み合わせによる新たな負担のあり方を考えていく必要**

2021年度の一般政府の歳入・歳出・財政収支



歳入・財政赤字

歳出

出所：内閣府「国民経済計算年次推計」より、一定の前提を置いて経団連事務局作成。  
詳細は本文図表7の注を参照。

## 4. 目標達成に向けた経済財政フレームのあり方

### (1) 全体の方向性

- **方向性**：官民連携による「**ダイナミックな経済財政運営**」を推進すべく、戦略的に取り組むべき分野に対し、**当初予算で着実かつ計画的に措置**されるよう、財政のあり方を見直す
- **歳出**：各種の中長期・複数年度の計画に基づくことを基本とすべき
- **歳入**：マクロ経済動向を踏まえつつ、**中長期・複数年度での財政均衡**を目指す
- **予算編成**：各種の中長期計画を踏まえ、**骨太方針の策定と予算編成**を行う
- **補正予算**：急激な景気変動や大規模な自然災害、パンデミック等がない限り、**大規模補正予算は編成すべきではない**

#### 年間の予算編成のイメージ

6月ごろ

12月ごろ

##### 骨太方針の策定および 各種の中長期計画の策定・修正

- 翌年度以降の歳出額の決定
- 新たな財源確保の必要性・方向性の判断

##### 予算編成

- 翌年度の歳出の具体化
- マクロ経済動向等を踏まえた上での新たな財源確保の必要性や内容の具体化

# 4. 目標達成に向けた経済財政フレームのあり方

## (2) 歳出

現  
行  
の  
枠  
組  
み

### 「歳出の目安」

財政健全化目標と毎年度の当初予算編成とを結びつけるための仕組み  
経済・物価動向等を踏まえつつ、

#### 非社会保障関係費

ほぼ横ばいに据え置き

#### 社会保障関係費

高齢化による増加分に相当する伸びに抑制

課  
題

- 当初予算のみが対象で、**補正予算による逐次的な財政投入を誘因**

- 国の社会保障関係費を削減しつつ、**社会保険料負担を増加させた場合も、歳出効率化の成果に**

見  
直  
し  
の  
方  
向  
性

- 民間の予見可能性を高め、官民連携による国内投資の拡大を実現すべく、**各政策分野の中長期計画において3～5年の歳出計画を策定**

【現行の各政策分野の中長期計画】  
科学技術・イノベーション基本計画、  
社会資本整備基本計画、  
教育振興基本計画 等

- 社会保障関係費だけでなく、**社会保障給付費全体を俯瞰することが重要**
- **医療・介護給付**については、経済・物価・賃金引上げの動向等を踏まえつつ、**効率化・適正化を図り、高齢化の増加分に相当する伸びに抑制**

## 4. 目標達成に向けた経済財政フレームのあり方

### (3) 歳入

- 歳入については、マクロ経済動向を踏まえつつ、国・地方のP Bが安定的に黒字となる水準に設定することが基本
  - 各種の中長期計画の見直しによって、歳出の全体額が増額となった場合には、マクロ経済動向等も考慮の上で**新たな財源を確保する必要**
    - **税や社会保険料等の国民負担全体を俯瞰すべき**であり、その上で**様々な税財源の組み合わせ**による**新たな負担を検討すべき**
      - とりわけ、**負担能力に応じた負担**の観点から、**保有資産や資産所得等も能力として勘案し、全体の負担のあり方を考える必要**



	新経済・財政再生計画	今回の提言内容
経済財政運営の基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針を堅持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針を維持</li> <li>● 「ダイナミックな経済財政運営」を通じた、成長と分配の好循環の実現と分厚い中間層の形成</li> </ul>
財政健全化目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2025年度の国・地方のPB黒字化</li> <li>● 債務残高対GDP比の安定的な引き下げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国・地方のPBの安定的な黒字</li> <li>● 債務残高対GDP比の安定的な引き下げ</li> </ul>
目標実現のための仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「歳出の目安」として、経済・物価動向等を踏まえつつ、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保障関係費は高齢化による増加分に相当する伸びに抑制</li> <li>・ 非社会保障関係費はほぼ横ばいに抑制</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「歳出の目安」は見直し、財政を通じた資源配分の最適化を図る <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中長期で取り組むべき分野<sup>注1</sup>は、優先順位の明確化を通じた施策のスクラップ・アンド・ビルドを前提に、中長期計画に基づいて、歳出額を決定</li> <li>・ 医療・介護分野は、給付費全体を高齢化による増加分に相当する伸びに抑制<sup>注2注3</sup></li> </ul> </li> <li>● 歳入については、国・地方のPBが安定的に黒字となる水準に設定することとし、仮に歳出拡大を検討する場合には、マクロ経済動向等を踏まえつつ、増税等による新たな財源確保の必要性も同時に検討</li> </ul>

注1：科学技術・イノベーション基本計画、GX実現に向けた基本方針、社会資本整備基本計画、防衛力整備計画、こども未来戦略方針、教育振興基本計画など、現状でも各政策分野の計画が策定されており、今後もこうした分野で計画を策定するとともに、歳出額の見直しを定めていくことが重要。

注2：政府の全世代型社会保障構築会議「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）について」（2023年12月）では、「能力に応じた全世代での支え合いをより強化するとともに、社会保障給付の重点化や効率化にもより一層取り組んでいく必要がある」「医療介護の保険料負担の増加や財政面からの社会保障の持続可能性への対処も必要である」としており、政府においても、社会保障給付全体の重点化・効率化や保険料負担の増加の抑制の重要性について指摘している。

注3：年金については、制度内の長期的な財政均衡が図られる仕組みとなっており、今後も適宜必要な制度改革をしながらも、年金財政の基本的枠組みは維持。